

—— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ——

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

## リコーリース株式会社 第 38 回無担保社債のレビューを実施

評 価 対 象 :	リコーリース株式会社 第 38 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
分 類 :	普通社債
発 行 額 :	100 億円
利 率 :	0.120%
発 行 日 :	2019 年 10 月 11 日
償 返 日 :	2024 年 10 月 11 日
償 返 方 法 :	満期一括償還
資 金 使 途 :	割賦契約対象資産である既存の小水力発電設備および太陽光発電設備購入資金のリファイナンス

### ＜グリーンボンドレビュー結果＞

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

### 1. 概要

JCR は、2019 年 10 月 4 日に、リコーリース株式会社が割賦契約対象資産である既存の小水力発電設備および太陽光発電設備購入資金のリファイナンスを資金使途として発行した第 38 回無担保社債に対し、総合評価”Green 1”を付与した。主な概要は以下のとおりである。

リコーリースは、1976 年にリコーグループの製品販売を金融面でサポートするために設立されたリース会社である。株式会社リコーは、複写機、プリンターなどを主力商品とするメーカーである。主な事業は、リース＆ファイナンス事業（リース・割賦・融資等）、サービス事業（集金代行サービス、医療・介護ファクタリング等）、インベストメント事業（住宅賃貸・不動産関連投資、太陽光発電）である。

今般評価対象となる債券は、リコーリースが2019年10月11日に発行した期間5年の無担保社債（本債券）である。本債券の発行代わり金は、当社が割賦契約対象資産として取得した既存の小水力発電設備および太陽光発電設備の取得資金のリファイナンスを使途としており、発行時点において、JCRはすべての再生可能エネルギー発電設備において、リコーリースの担当部門が現況および運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性はなく、CO<sub>2</sub>排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであるとJCRは評価した。

今般当該資金使途に関してレビューを実施したところ、対象となった小水力発電設備および太陽光発電設備は引き続き資金使途の対象であり、すべてのプロジェクトが現在も問題なく稼働していることを確認している。また、管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、資金の充当状況及び債券の環境改善効果に係るインパクト指標について適切な開示がなされていることを確認した。

以上のレビューの結果、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において”g1”、「管理・運営・透明性評価」において”m1”としたため、「JCRグリーンボンド評価」を”Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。また、本債券は、グリーンボンド原則<sup>1</sup>および環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

## 2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

### (1) 資金使途(充当状況)

本債券により調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、本債券評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

### (2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

本債券を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

### (3) 資金管理の妥当性および透明性

本債券によって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

### (4) レポーティング

本債券により調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、本債券評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

### (5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018年版

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

### 3. レビュー内容

#### (1) 資金使途(充当状況)

- a. 本債券の発行代わり金が充当された資産は、小水力発電設備 1 件および太陽光発電設備 32 件である。昨年の債券発行時から入替は発生していない。

資金使途の概要(取得資産一覧)

##### ■小水力発電

No.	プロジェクト名	所在地	発電出力 (KWh)	総事業費 (百万円)	年間発電量 (MWh)	年間CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /MWh)*
1	伊東市大川浄水場小水力発電所	静岡県伊東市	186.0	286.2	1,229	568

##### ■太陽光発電 (発電設備所在地別一覧)

都道府県	プロジェクト 数	発電出力 (kW)	総事業費 (百万円)	初年度発電量 (MWh)	年間CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /MWh)*
北海道	12	10,460.1	2,330	10,956	7,428
宮城県	1	254.1	45	284	149
埼玉県	1	375.1	78	443	205
千葉県	3	4,753.4	2,115	5,306	2,452
石川県	1	429.5	73	374	215
福井県	1	2,202.0	444	2,376	1,364
三重県	2	1,398.8	319	1,366	614
兵庫県	1	223.3	48	203	85
広島県	2	825.2	160	812	549
愛媛県	2	1,147.8	227	1,150	615
福岡県	4	7,154.6	2,632	8,195	3,794
大分県	1	1,982.0	1,164	2,453	1,136
熊本県	1	572.0	104	500	232
合計	32	31,777.9	9,738	34,417	18,836

\* : CO<sub>2</sub>削減量計算方法=初年度年間発電量×調整後排出係数

調整後排出係数は、電気事業者ごと、年度ごとに環境省から数値が発表されている。

- b. 全てのプロジェクトについて、施設の損傷等による運転停止等の事態は発生していないことを、リコーリースに対するヒアリングにより確認した。
- c. 土砂災害、感電被害および地域住民からの苦情など、環境に対する深刻な負の影響は確認されていない。

#### (2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

リコーリースは、2019 年 9 月にグリーンボンドフレームワークを見直し、選定基準に新たに小水力発電設備を追加した。それ以降 2020 年 10 月の本レビュー時点まで、本債券の資金使途である小水力発電設備及び太陽光発電設備に係る選定基準およびそのプロセスについては特段の変更がないことを、インタビューおよびリコーリースの開示しているグリーンボンドフレームワークで確認した。

#### (3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR では資金管理について、前回評価時点において妥当と評価している。本債券の発行代わり金の全額は既に小水力発電設備および太陽光関連設備の購入資金のリファイナンスに発行後速やかに充当

され、未充当資金はない。資金使途の対象となるプロジェクトに異同はなかったため、資金管理にも問題ないことを確認している。

#### (4) レポーティング

##### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本債券の発行代わり金の全額が既に小水力発電設備および太陽光関連設備の取得に充当されていることから、本レビュー実施時点において未充当資金は発生していない。

##### b. 環境改善効果に係るレポーティング

資金使途対象物件は全て自社保有物件ではないことから、実績値の把握は困難である。よって、当社では、理論値を主要インパクト指標として公表することとしている。

JCR では、本レビュー実施時点において、資金充当状況及び環境改善効果に係るレポートイングがリコーリースのウェブサイト上で適切に開示されていることを確認した。

#### (5) 組織の環境への取り組み

##### a. リコーグループの環境に対する取り組み

リコーは、1976 年に環境推進室を設立し、1992 年に「リコー環境綱領」を設定、1995 年には御殿場事業所で日本の事業所では第 1 号となる「ISO/DIS14001」を取得するなど、いち早く環境を意識した経営に取り組んできた。

2005 年には、最終的に目指す姿として「Three P's Balance」（「環境」「社会」「経済」活動の 3 つの P (Planet、People、Profit) の側面から、社会全体の環境負荷を地球環境の回復力の範囲内に抑えることを目指す考え方）を掲げ、「2050 年長期環境ビジョン」を策定している。そのうえで、その実現に向けた通過点として目標値を設定していくという「バックキャスティング方式」で中期目標を作成し、環境負荷軽減への取り組みの目安としている。

リコーグループは、2020 年度より「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の 2 つの領域で 7 つのマテリアリティを特定し、各マテリアリティに紐づく 14 の ESG 目標を設定している。マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」では、当初の 2030 年目標を見直し、

GHG スコープ 1, 2 : 63% 削減 (2015 年比)

GHG スコープ 3 : 20% 削減 (2015 年比、調達、使用、物流カテゴリー)

としている。この目標は、SBT イニシアティブ<sup>3</sup>の新基準である新基準「1.5℃目標」の認定を取得しており、グローバルな地球温暖化に対する取組により効果的に貢献するコミットメントを行っている。リコーは 2030 年目標達成のために、新中期経営計画では「2023 年 3 月末までに、スコープ 1・2 の GHG 削減率を 30%、スコープ 3 の GHG 削減率を 10% (いずれも 2015 年度比)」を目標として掲げており、社会全体の脱炭素に貢献する商品・ソリューションの提供などにより実績を積み上げていく予定である。

また、リコーは 2017 年 4 月国際的なイニシアティブである RE100 (Renewable Energy 100、国際環境 NGO の The Climate Group が 2014 年に開始したイニシアティブで、2020 年 10 月時点において世界全体で 263 社が加盟) に日本企業として初めて参加しているほか、民間企業の脱炭素化社会に向

<sup>3</sup> SBT イニシアティブとは、企業による温室効果ガス (GHG) の削減目標が、気候変動に関する政府間パネルの第 5 次評価報告書に記述されているように、地球の気温上昇を産業革命前の気温と比べて 2℃未満に維持するために必要な脱炭素化のレベルと一致している場合に、それらの目標が「科学と整合した」ものとみなす仕組みである。

けたイニシアティブである、Japan-CLP の共同代表として、国内外のポリシーダイアログにも参加している。2018 年 7 月に設立された日本版気候変動イニシアティブにもいち早く参画している。このような取り組みにより、脱炭素社会へのコミットメントを強く打ち出している。

### b. リコーリースの環境に対する取り組み

リコーリースは、リコーグループの一員として、2000 年代から環境問題等の社会問題に向き合うことで問題解決に資するサービスの提供を行っている。当社は環境に対する取組姿勢をグループ企業と共有しながら、リース会社という当社の業態を考慮した環境への問題意識と行動目標を設定し、環境に資する活動を継続している。

リコーリースは、2020 年 4 月から 2023 年 3 月を対象期間とした新中期経営計画において、中長期ビジョンを『循環創造企業へ』とし、持続可能な循環社会の創造を目指すこととしている。新中期経営計画においては、事業ドメイン「E（環境循環）」「S（ソーシャル&コミュニティ）」「G（ビジネス&ガバナンス）」と事業戦略をリンクさせており、ESG の観点から事業を推進していく姿勢を明確にしている。マテリアリティも見直しを行い、リコーリースグループとして取り組むべき 4 つのテーマを「クリーンな地球環境をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「持続可能な経済の好循環をつくる」「ハピネスな会社、そして社会をつくる」と定めている。マテリアリティは、リコーグループの中の 1 社としてグループの強みを生かしながら、リース会社としての独自の取組を反映したものとなっている。

マテリアリティの 1 つである「クリーンな地球環境をつくる」では、太陽光発電設備等を対象としたファイナンス、太陽光発電設備の自社保有に加え、小水力、小型風力発電へのファイナンスなど取組範囲の多様化を図っている。これら再生可能エネルギー分野への取り組みは、リコーグループ全体の RE100、SBT イニシアティブにも貢献するものである。

リコーリースでは、執行役員等で構成される経営会議において、CSR 中期経営計画を承認し、進捗を管理している。具体的な CSR の推進において、特に外部専門家にグリーンボンドの方針等を確認し、CSR の取り組みについて連携しているということはないが、専任部門である経営管理本部 CSR 推進室が当社の CSR 活動を積極的に企画・推進している。CSR 推進室は、本債券の発行およびフレームワークの策定にも携わっており、専門部署が適切に携わっていることも JCR では確認した。

## 4. レビュー結果

前項に記載した事項を検証した結果、本債券は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに 100%充当されており、資金充当対象資産は当初想定した環境改善効果を十分に発現していることを JCR は確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

### ■評価対象

発行体 : リコーリース株式会社 (証券コード : 8566)

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第 38 回普通社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100 億円	2019 年 10 月 11 日	2024 年 10 月 11 日	0.120%	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 梶原 敦子・菊池 理恵子

## 本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

**JCR グリーンボンド評価**：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

### ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアチブ認定検証機関)
- ・UNEP FI (国連環境計画)ポジティブインパクトファイナンススタンダードフォース メンバー

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、プローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル